令和７年４月１６日

保護者　様

桑名市教育委員会
教育長　加藤　眞毅

学校における熱中症予防の対応について

平素より、学校における教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

これから気温の上昇により、熱中症が心配される季節になることから、児童生徒の安全確保のため、下記のような対応をしてまいります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

１．『熱中症特別警戒アラート※1』発表時の対応

○ 原則として**「臨時休校」**とします。（学校よりメール等で通知します）

○「熱中症特別警戒アラート」発表地域内で実施する校外学習等の各種行事について、原則として、中止・延期とします。

※1 熱中症特別警戒アラートとは、県内全ての観測地点（三重県 12 か所）において暑さ指数（WBGT）35 以上が見込まれる場合に、前日の 14 時頃、環境省より発表されます。

〈昨年度からの変更点〉

「三重県に熱中症特別警戒アラートが発表されていない場合でも、桑名市において前日 14 時の時点で翌日の９時～15 時に暑さ指数 35 以上の予測がでた場合」

【昨年度まで】… 原則として臨時休校

【今年度から】… 三重県立高等学校等と同様に、徹底した熱中症予防対策を取りながら教育活動を実施

２．暑さ指数に基づいた対応について

○ 各学校に暑さ指数（WBGT）計を備え、学校内の暑さ指数値の測定を随時行います。

○ 活動場所の暑さ指数（WBGT）が 31 以上の場合、体育や部活動などの運動は中止とします。

○ 活動場所の暑さ指数（WBGT）が 28～30 の場合、熱中症の危険性が高いため、激しい運動は避け、必要に応じて運動は中止とします。

３．熱中症予防に関する留意事項について

○ 一人一人が必要に応じてこまめに水分が補給できるようにします。

○ 登下校において、日傘の使用、帽子の着用などを推奨し、複数での下校を呼びかけるなど、安全配慮に努めます。

○ 活動前・活動後には健康観察を行うとともに、活動中の児童生徒の様子を観察し、一人一人の健康状態の把握に努めます。

○ 冷房を活用し、登校前後や、運動の後などにクールダウンができるようにします。

○ 学校での暑さ指数（WBGT）実測値が 35 以上となった場合、下校時刻の変更、安全な下校の対策（一斉下校、保護者引き渡しなど）等の対応を行います。（学校よりメール等で通知します。）

○ ご家庭においても、いつでも水分補給ができるように毎日水筒を持参していただくようお願いします。また、日頃からバランスの取れた食事、睡眠等、登校前の健康観察等、体調管理にご留意いただき、体調が悪い時は無理をせず、自宅で休養させてください。